

令和2年6月15日

保護者の皆様

## 部活動の通常活動について

※ 部活動について、感染防止対策を定着させた上で通常の活動ができるようになりました。(令和2年6月12日付「教育活動の再開に向けたガイドラインの一部改訂について」愛知県教育委員会保健体育課より)

### 1 通常の活動について

- 生徒の健康状態の把握と感染防止対策指導の実施を条件に、通常の活動ができるようになりました。
- 感染防止対策指導に加え、引き続きケガ・事故防止対策、熱中症対策についても指導を実施していきます。

### 2 対外試合や公式戦の参加について

- 上記「1」の指導の実施を条件に、対外試合・公式戦・コンクールの参加ができるようになりました。
- なお、各種団体が主催する大会等については、主催者が様々な制限やルールを設けることが考えられます。それらの制限やルールに従うことも参加の条件となります。

(校長 金子 悟)